

## 新着情報

## シンポジウム報告

10年目に入った「医療事故調査制度」の改善を考えるシンポジウムを開催  
～遺族の再発防止への願いを実現するための課題と展望～

産科医療補償制度 再発防止委員 勝村 久司

2024年10月19日(土)の13時から17時まで、「医療の質の向上と患者安全のための制度の改善を考えるシンポジウム」がウェビナーによるオンラインで開かれました。メインタイトルは「制度開始から十年『医療事故調査制度』の課題と展望」です。医療の質の向上を目指す医療者と医療事故被害者の念願だった「医療事故調査制度」は、本年10月に制度開始から10年目に入りました。この間、患者安全に尽力してきた医療者と事故の再発防止を求める患者支援者が、それぞれの経験を踏まえ、講演と討論をするという内容でした（総合司会は奈良県立医大の岡本左和子さん）。

第1部では、下記の5名がそれぞれのテーマについて約20～25分で講演しました。

『患者の信頼を得る制度への論点』

勝村久司（産科医療補償制度再発防止委員）

『医療事故調査制度の課題と展望』

長尾能雅（名古屋大学病院患者安全推進部）

『医療事故調査制度の実践と評価』

松村由美（京都大学病院医療安全管理部）

『制度改善を求める日弁連意見書』

加藤高志（日弁連人権擁護委員会医療部会）

『制度を利用した遺族の声と評価』

宮脇正和（医療過誤原告の会 会長）

このうち、宮脇さんや私の講演では、自らの医療事故の体験や、医療事故被害者を支援してきた立場から、センター調査の報告書の質が非常に評価できるということと、院内調査の質や、医療事故の届出に関して医療機関による格差が大きいことを問題視していること等が共通していました。

名古屋大学の長尾さんと京都大学の松村さんの講演では、実際に医療事故調査に尽力されてきた経験から、この制度の課題をわかりやすく整理されていました。特に長尾さんの講演では、制度開始前の歴史的な状況についてのお話があったこと、松村さんの講演では、今後に向けた具体的な



左から加藤さん、松村さん、長尾さん、筆者、岸本さん

提案があったことが印象に残りました。

日弁連の人権擁護委員会医療部会に属する加藤弁護士からは、日弁連が一昨年にまとめた「医療事故調査制度の改善を求める意見書」について詳しい説明がありました。この制度の改善のために必要な法改正のあり方の話にとどまらず、医療事故調査支援センター（日本医療安全調査機構）が医療事故調査制度の改善に向けてより積極的に関与をしていくべきという指摘もありました。

講演の後の第2部では、大阪弁護士会の岸本達司さんの司会で、講演をした5名と視聴者からの質問や感想にも応えながら、約100分間のパネルディスカッションが行われました。

このシンポジウムは、関西近辺在住の演者が、岸本さんの所属する弁護士事務所に集まり、そこから、ウェビナーで配信されました。そして、第1部の全ての講演の動画、および第2部のパネルディスカッションの動画が下記のURL（またはQRコード）から、無料でオンデマンド公開されています。また、第1部の演者の講演資料も全てダウンロードできます。ぜひ、ご視聴ください。<http://hkr.o.oo7.jp/simin/>



今年10月から、医療事故調査制度の運用の改善のための「医療安全の更なる向上を目指す検討会」が日本医療安全調査機構に設置され、宮脇さんも委員になりました。上記のシンポジウムが、10年目に入った医療事故調査制度をより良いものとしていくための議論のきっかけになればと思います。